

## 平成30年度中野区立学校における学校教育の指導目標

### I 指導目標

中野区立幼稚園及び小・中学校(以下「学校」と表記する。)では、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という中野区教育委員会の教育理念のもとに、教育目標の実現を目指し、生涯にわたり平和を愛し自由を尊ぶとともに、規範意識の高い、心身ともに健やかな幼児・児童・生徒の育成を図る。

そのため、各学校では、教職員の協力体制を整え、研修を充実し、家庭や地域社会と密接な連携を図りながら、特色ある学校づくりを推進する。

### II 基本方針

#### 1 生命を大切にす教育の推進

学校の教育活動全体を通して、生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てる。

- (1) 生命の大切さや尊さ、生きることのすばらしさを理解させ、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育てる。
- (2) 心身の発達や健康の状態を理解させ、心と体の健康づくりに励む態度を育てる。
- (3) 安全への関心を高め、自ら進んで安全に生活する能力や態度を育てるとともに、家庭や地域と連携して、事故防止と安全確保の徹底を図る。
- (4) 自然環境や資源の有限性などについての学習を充実させ、自らの生活のあり方について考え、持続可能な社会を築こうと実践する態度を育てる。

#### 2 人権を尊重する教育の推進

学校の教育活動全体を通して、人権尊重の理念を正しく理解させ、思いやりの心や規範意識、社会の一員としての自覚や態度を育てる。

- (1) 人種、民族、性別等の違いによる偏見や差別をなくし、一人ひとりの人権を大切にす精神を養う。また、いじめの未然防止に向け、道徳教育の充実や体験活動の一層の推進を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの心に寄り添った指導を展開し、いじめの早期発見・早期対応を継続的・組織的に行う。

- (2) 障害のある幼児・児童・生徒への理解を深め、一人ひとりに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、共に生きる力と態度を育てる。
- (3) 学校・家庭・地域の連携のもとに、社会体験や交流活動等を通して、自他の権利を重んじ、義務を果たそうとする態度を育てる。

#### 3 生きる力を育む教育の推進

学校の教育活動全体を通して、家庭、地域と連携を図りながら、変化の激しい社会を生きるために必要な知・徳・体のバランスのとれた力を育む。

- (1) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす教育を一層充実する。
- (2) やさしさや思いやりの心、公德心、正義感、ボランティア精神、国際感覚などを養い、主体的に自らの生き方を考える態度を育てるとともに、豊かな人間関係を育む。
- (3) 体育・健康に関する指導を一層推進し、体力向上や自ら健康を保持増進する意識・実践力を育てる。
- (4) 自ら学ぶ意欲や創意工夫し課題を解決する力、コミュニケーション能力などを培い、自己実現を促す。

### III 平成30年度の重点

- (1) 発達の段階に応じて人権教育及び道徳教育を一層充実させ、自他の生命を相互に尊重し合い、多様性を認め合いながら共に生きていこうとする豊かな心の育成及び人間関係づくりに努める。
- (2) 保幼小中の連携・協働活動の推進及び各中学校区における小中連携教育の一層の充実を図るため、各学校において発達の段階や学びの連続性を踏まえた、意図的・計画的な教育課程を工夫し、具体的な教育活動を展開する。
- (3) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを展開するための授業改善に取り組むとともに、一人ひとりに応じた補充的な学習の実施やICT機器を効果的に活用した学習の充実、家庭と連携した学習習慣の定着を図り、学力の向上に努める。
- (4) 望ましい生活習慣や運動習慣の確立と体力・運動能力の向上に向けた取組を充実させ、すこやかな体の育成に努める。

平成30年度中野区立学校教育の指導目標（新旧対照表）

平成30年度	平成29年度
<p>I 指導目標 変更なし</p>	<p>I 指導目標</p>
<p>II 基本方針</p> <p>1</p> <p>(1) 生命の大切さや尊さ、生きることのすばらしさを理解させ、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育てる。</p> <p>(4) 自然環境や資源の有限性などについての学習を充実させ、自らの生活のあり方について考え、<u>持続可能な社会を築こう</u>と実践する態度を育てる。</p> <p>2</p> <p>(1) 人種、民族、性別等の違いによる偏見や差別をなくし、一人ひとりの人権を大切にす精神を養う。また、いじめの未然防止に向け、道徳教育の充実や体験活動の<u>一層の推進</u>を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの心に寄り添った指導を展開し、いじめの早期発見・早期対応を<u>継続的・組織的</u>に行う。</p> <p>3 生きる力を育む教育の推進 学校の教育活動全体を通して、家庭、地域と連携を図りながら、<u>変化の激しい社会を生きるために必要な知・徳・体のバランスのとれた力</u>を育む。</p> <p>(2) やさしさや思いやりの心、公德心、正義感、ボランティア精神、国際感覚などを養い、主体的に<u>自らの</u>生き方を考える態度を育てるとともに、豊かな人間関係を育む。</p> <p>(3) 体育・健康に関する指導を<u>一層</u>推進し、体力向上や自ら健康を保持増進する意識・実践力を育てる。</p>	<p>II 基本方針</p> <p>1</p> <p>(1) 生命の大切さや尊さ、生きることのすばらしさを理解させ、自己肯定感を高めるとともに、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育てる。</p> <p>(4) 自然環境や資源の有限性などについての学習を充実させ、自らの生活のあり方や生き方について考え、実践する態度を育てる。</p> <p>2</p> <p>(1) 人種、民族、性別等の違いによる偏見や差別をなくし、一人ひとりの人権を大切にす精神を養う。また、いじめの未然防止に向け、道徳教育の充実や体験活動の推進を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの心に寄り添った指導を展開し、いじめの早期発見・早期対応を組織的に行う。</p> <p>3 生きる力を育む教育の推進 学校の教育活動全体を通して、家庭、地域と連携を図りながら、社会の変化に対応できる力を育む。</p> <p>(2) やさしさや思いやりの心、公德心、正義感、ボランティア精神、国際感覚などを養い、主体的に生き方を考える態度を育てるとともに、豊かな人間関係を育む。</p> <p>(3) 体育・健康に関する指導を推進し、体力向上や自ら健康を保持増進する意識・実践力を育てる。</p>
<p>III 平成30年度の重点</p> <p>(1) 発達の段階に応じて人権教育及び道徳教育を一層充実させ、自他の生命を相互に尊重し合い、<u>多様性を認め合いながら</u>共に生きていこうとする豊かな心の育成及び人間関係づくりに努める。</p> <p>(2) <u>保幼小中</u>の連携・協働活動の推進及び各中学校区における小中連携教育の一層の充実を図るため、各学校において発達の段階や学びの連続性を踏まえた、意図的・計画的な教育課程を工夫し、具体的な教育活動を展開する。</p> <p>(3) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを展開するための授業改善に<u>取り組む</u>とともに、一人ひとりに応じた補充的な学習の実施や<u>ICT機器を効果的に活用した学習の充実</u>、家庭と連携した学習習慣の定着を図り、学力の向上に努める。</p> <p>(4) 望ましい生活習慣や<u>運動習慣</u>の確立と体力・運動能力の向上に向けた取組を充実させ、すこやかな体の育成に努める。</p>	<p>III 平成29年度の重点</p> <p>(1) 発達の段階に応じて人権教育及び道徳教育を一層充実させ、自他の生命を相互に尊重し合い、共に生きていこうとする豊かな心の育成に努める。</p> <p>(2) 幼稚園や保育施設との連携・協働活動の推進及び各中学校区における小中連携教育の一層の充実を図るため、各学校において発達の段階や、学びの連続性を踏まえた、意図的・計画的な教育課程を工夫し、具体的な教育活動を展開する。</p> <p>(3) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを展開するための授業改善を一層推進するとともに、一人ひとりに応じた補充的な学習の実施や、家庭と連携した学習習慣の定着を図り、学力の向上に努める。</p> <p>(4) 望ましい生活習慣の確立と体力・運動能力の向上に向けた取組を充実させ、すこやかな体の育成に努める。</p>